

保険かわら版

6 月改定に伴うベースアップ評価料の取扱い

（以下、外来・在宅ベースアップ評価料→外在ベ、歯科外来・在宅ベースアップ評価料→歯外在ベ、入院ベースアップ評価料→入ベ、看護職員処遇改善評価料→看処遇、と表記する）

Q1:2026（令和 8）年 3 月時点でベースアップ評価料を届出済みの医療機関は、2026 年診療報酬改定前の施設基準に従い、4 月に「賃金改善計画書（令和 8 年度分）」を作成し 6 月に厚生局へ提出する必要があるか。

A1: 必要ない。ただし、8 月には「賃金改善中間報告書（令和 8 年度分）」を提出する。（関東信越厚生局長長野事務所確認済み）

解説 今次診療報酬改定に伴い「賃金改善計画書」は廃止された。ただし、毎年 8 月に、過年度分（今年は 2025 年度分）の「賃金改善報告書」と併せて、当年度分（今年は 2026 年度分）の「賃金改善中間報告書」を提出することとされた。

活動日誌

2/10 歯科部会

2/13 社保協運営委員会、国保出前講座

2/19-23 保団連新点数関連書籍 1 次編集作業（医科、歯科）

2/22 保団連歯科 1 次講師団会議、
共済制度運営委員会

2/24 理事会、保団連共済担当事務局会議

2/27 厚生会事務局長会議

2/28 社保協年次総会

3/1 保団連医科新点数関連書籍 1 次
役員編集会議

3/10 歯科部会

3/13 社保協運営委員会、国保部会

3/15-21 保団連医科新点数関連書籍
2 次編集作業

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動等を除く）を紹介している。2/1～2/28 間は医科・歯科各 3 件。（氏名敬称略）

Q2:外在ベ（Ⅰ）・（Ⅱ）、歯外在ベ（Ⅰ）・（Ⅱ）において、「継続的に賃上げを実施している医療機関」は、それ以外の医療機関に比べて高い点数が設定されたが、継続的賃上げに係る施設基準のうち「2026 年 3 月 31 日時点において評価料を届け出ていた保険医療機関」について、以下の医療機関は含まれるか。

① 2026 年 3 月から算定を開始する医療機関

② 2026 年 4 月から算定を開始する医療機関

A2: 2026 年 3 月 31 日時点で当該評価料を算定している必要があることから、以下の扱いとなる。

①含まれる

②含まれない

（2026.3.23 厚労省事務連絡、一部改定）

Q3:外在ベ（Ⅰ）・（Ⅱ）、歯外在ベ（Ⅰ）・（Ⅱ）において、「2026 年 3 月 31 日時点において評価料を届け出ていた保険医療機関」に該当しない場合、「継続的に賃上げを実施している場合」の点数は算定できないのか。

A3: 以下の要件を満たす場合は、「継続的に賃上げを実施している」医療機関としての届出ができる。

理事会便り

2/24 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶ Web 会議にて開催。19:00～20:32 出席役員：宮沢会長、池上、市川、奥山、林（春）、三田各副会長、金、林（康）、原、布山、降旗、山崎、米田各理事、議長：市川副会長

■協議事項

一、医療情勢…新聞・保団連資料等に基づき診療報酬改定、マイナ保険証等の情勢を報告。

二、医療運動課題…衆議院選挙について結果を報告。後藤議員を含め参議院のつながりも生かし、懇談機会を広げる方針を確認した。◆患者負担増反対の取り組みとして、ストップ患者負担増 請願署名「薬の追加負担をやめること」及び高額療養費制度の負担限度額引き上げに反対するポスターを会員に案内することが確認された。なお、紙・Web 併用で署名を進め、依頼文書に二次元コードを掲載して発送する

① 2026 年度中に外在ベ又は歯外在ベを新たに届け出る場合…

ベースアップ評価料の算定開始月時点の対象職員の基本給等の合計が、当該対象職員を 2024（令和 6）年 3 月時点の給与体系に当てはめた場合の額と比較した場合に、5.5％（看護補助者、事務職員は 8％）以上のベア等が行われている

② 2027（令和 9）年度中に外在ベ又は歯外在ベを新たに届け出る場合…

ベースアップ評価料の算定開始月時点の対象職員の基本給等の合計が、当該対象職員を 2024 年 3 月時点の給与体系に当てはめた場合の額と比較した場合に、8.7％（看護補助者、事務職員は 13.7％）以上のベア等が行われている

Q4: 外在ベ、歯外在ベ、入ベ、看処遇の各評価料の対象職員には、派遣職員など、当該医療機関に直接雇用されていないものも含むのか。

A4: 以下の要件を満たす医療機関については、派遣職員に限り対象とすることができる。なお、業務委託職員（請負業務を行う職員）については、対象外となる。

ことも確認された。

三、第 47 回定期総会の準備…次期役員体制について、一般会員からの立候補はなかった旨が報告。理事については新任 6 名と継続意向を示した現役員の名簿を確認。新会長には理事会として原理事を推薦することが確認された。◆総会決議（案）について協議の結果、修正意見が出されたため、後日回覧の上会長決済とすることが確認された。◆定期総会当日の運営について、総会議事の任務分担を協議し一部修正の上確認された。

四、保団連定期大会…発言通告および執行部答弁について確認された。

■報告・承認事項

一、1 月度理事会の議事要録、1 月～2 月会務報告、12 月度会計報告を確認及び承認した。

二、保団連診療報酬改定作業に関わる出向契約について承認した。

三、社保協総会について社保協代表委員に宮沢先生、社保協事務局次長に原事務局長を推薦することを承認した。

・当該派遣職員について、派遣元と相談・協力した上で、自院に勤務する職員と同程度以上の賃金改善を行う。

・外在ベ（Ⅱ）、入ベ、歯外在ベ（Ⅱ）における区分計算に当たって、当該派遣職員も対象職員に含めて計算する。なお、「月額賃金総額」の算出に当たり、原則として派遣元から派遣職員の賃金に関する情報提供を受けることとし、派遣元に支払う費用を月額賃金としてそのまま記載することはできない。

・看処遇及びベースアップ評価料を用いて、当該派遣職員の賃金改善を実施した場合、その実績を、「賃金改善報告書」及び「賃金改善中間報告書」に当該派遣職員を含めて作成、提出する。なお、報告書作成に当たっては、派遣元と相談した上で、派遣元から実際の賃金の改善額等の報告書の記載に必要な情報の提供を受ける必要がある。

（2026.3.23 厚労省事務連絡、一部改定）

支払基金における審査の一般的な取扱い（歯科）

支払基金が 3 月 23 日、審査の一般的な取扱い 2 例を公表したため紹介する。

【処置】

原則として、1 歯欠損の有床義歯により生じた有床義歯床下粘膜異常に対する有床義歯床下粘膜調整処置の算定を認める。

【歯冠修復及び欠損補綴】

原則として、知覚過敏処置を実施し、後日、同一歯に対して、金属歯冠修復のインレーを装着する場合のう蝕歯インレー修復形成の算定を認める。

法律相談をご利用いただけます



長野県保険医協会では弁護士と顧問契約しています。会員の先生は電話相談を無料でご利用いただけます。（電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約となります）保険医協会からお取次ぎしますのでまずはご連絡下さい。

長野県保険医協会の会員数

1,297 名（医科 729 名、歯科 568 名）
3 月 1 日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
筑北坂井診療所	皮 / 精 / 心内	399-7711	東筑摩郡筑北村坂井字杉崎 274	0263-80-7711	医療法人有愛会 理事長 檜垣 有世 / 武林 亮子	2	無	令和 8 年 3 月 1 日
ふたば形成外科クリニック	形外	381-2221	長野市川中島町御厨 618-6	026-214-7056	宮澤 季美江	1	無	令和 8 年 3 月 1 日
ななかまど診療所	内	381-0082	長野市大字上駒沢 1234-1	026-462-2255	堂畑 雄一	1	無	令和 8 年 3 月 1 日
白百合デンタルクリニック	歯 / 歯外 / 矯歯 / 小歯	390-0828	松本市庄内 2-6-42	0263-27-5310	小山 尚人	3	無	令和 8 年 3 月 1 日
新井歯科医院	歯 / 小歯 / 矯歯 / 歯外	395-0152	飯田市育良町 1-22-7	0265-25-6471	医療法人 新井歯科医院 理事長 新井 功秀		無	令和 8 年 3 月 1 日
浅川歯科医院	歯	384-0084	小諸市大字耳取 1013-7	0267-23-4050	浅川 寛	1	無	令和 8 年 3 月 1 日

※ 1 診療科名は略記載。 ※ 2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※ 3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※ 4 指定期間は指定日より 6 年。